

国が支える、大きな安心

“担い手積立年金” 農業者年金でゆとりある老後を

農家の皆さん、あなたの老後生活への備えは十分ですか？老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！平成14年に積立方式（確定拠出型）年金として再構築されました。メリットいっぱいの制度に是非ご加入ください!!

- ① 国民年金の第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
 - ② 積立方式で年金額は加入者・受給者の数に左右されない、少子高齢化時代に強い制度です。
 - ③ 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせた保険料を自由に選択できます。
 - ④ 認定農業者の方には年齢により保険料の手厚い国庫補助があります。
 - ⑤ 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
 - ⑥ 途中で脱退しても積み立てた保険料に応じ年金が受けられ、加入者、受給者の方が80歳までに死亡された場合には、80歳までに受け取れるはずであった年金を死亡一時金として遺族の方が受給できます。
- 加入申込み・ご相談先 (独)農業者年金基金企画調整室 (☎03-3502-3942)、神崎町農業委員会 (☎☎2 1 1 4)、J Aかとり神崎支店 (☎☎2 1 3 1)

台湾修学旅行生のホストファミリーを募集

千葉県では観光誘致促進のため、海外からの訪日教育旅行の誘致に取り組んでいます。神崎町でも昨年5月に台湾から高校の修学旅行生のホームステイを受け入れしました。

ホームステイでは宿泊する学生を通じて、神崎町の魅力を台湾などの海外にPRするきっかけとなり、また、海外の生徒との交流を深め、異文化を体験できる貴重な機会になると思われま。

今年も5月に台湾からの修学旅行生のホームステイを受け入れる予定ですので、受け入れをしていただくホストファミリーを募集します。

- 受入時間 午後4時頃～翌日午前9時頃
受入内容 ①集合場所への送迎
②夕食、朝食の提供
③日本の日常生活の体験（買物、散歩、家族団らん、家事手伝い等）
受入人数 1軒当たり2～4人
謝 礼 1人当たり5,000円程度
申込期限 3月28日㊥
申 込 先 まちづくり課企画係☎☎2 1 1 4

